

令和3年度 第13回  
我孫子市総合計画審議会  
全体会

令和3年10月16日（土）

我孫子市企画課

(全体会)

○事務局

皆様、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、第13回総合計画審議会を開会いたします。

次第に沿いまして、藤井会長から挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○藤井会長

皆様方、改めましておはようございます。

大分、間隔が空きましたけれども、これまで第1分科会、第2分科会という形に分けて、それぞれのテーマで議論し、それを総括する形で意識共有を図っていくような取組を行ってまいりました。そういった中で、両方にわたる分野でそれぞれご意見をいただく機会を設けてきましたが、本日は、環境の問題であり、こちらについては、第1、第2分科会関係なく、私たちの暮らしに直結する話であり、また、市民と共に協働というキーワード、さらには、これからのシティプロモーションについてといったところを、行政計画を進める中で、市民の暮らしのPRといったことも含めて、全体で議論しようということでお集まりいただきました。コロナ対策にも配慮していただいた形の中で進めてまいります。

これまでは、二つのグループでしたけれども、今日は欠席の方が8名と多いですが、全体で皆様方のご意見をたくさんいただきながら、事務局がその意見に対して、いいものをつくり上げていく形となるよう進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。お手元の次第を見ていただきますと、今日は、基本施策の6つの項目について議論するという形になっています。6-1、6-2、6-3、こちらが環境の保全に関するところで、議論を一つずつ進めさせていただいた段階で、6-3が終わりましたら、休憩等を取らせていただきたいと思いますと考えております。その後、またお集まりいただいて、残りの3点について進めるという形にしたいと思います。

それでは、皆様方のお手元横向きの資料に意見の取りまとめ結果が記載されております。こちらをご覧くださいいただき、環境の問題ということで、少し分からないといった意見が、パーセンテージで見ますと20%程度あるところでございます。やはり6-1からシティプロモーションまでのところで、6-1の2つ目、環境負荷低減に向けた取組の推進について、まだ課題があるといった意見が43%で一番多く、また、それに伴って、十分であるが36%。それ以外の項目につきましては、シティプロモーションがちょっと弱いということですが、約半数以上の皆様方は十分だというご意見をいただいております。

ただ、課題について30%台で示されているところもございますので、そういったところを中心に、皆様方のご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、6-1の地球環境の保全のところから入ってまいりたいと思います。

本日配付されております左上留めの20ページに相当する資料でございます。地球環境の保全といったところで、1ページから3ページまで、こちらが6-1というところで、十分であるが64%、それから、先ほどちょっとお話をした環境負荷低減に向けた取組については36%といったところの認識でございます。

メール等での配信により、既にご覧になっているかもしれませんが、一応1分程度、目を通していただいて、1ページから3ページまでを眺めていただいてから、ご発言等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

目を通していただけましたでしょうか。ご意見の中には、課題を示していただくところ、もしくは、事務局に対するご質問といったキーワードも入っているところもございますので、こちらにつきまして、ご意見をいただいて、逐次事務局と確認を進めながら、内容的なものの理解を深めていきたいと思いますので、こちらの6-1に関しまして、ご意見があれば、あるいはご質問といったところがあれば、伺いたいと思います。

○渡辺委員

意見の2つ目に記載されている「環境学習の推進を取組の柱の一つとして取り上げるとよい」という意見は私から出させていただきました。これは、この6-1の地球環境の保全だけではなくて、次の6-2の自然環境の保全や6-3の生活環境の保全も含め、3つの環境関連の分野に共通のものではないかと考えております。

頂いた資料の事業内容を見ますと、我孫子市では、環境に関しては様々な広報・啓発活動を行っていて、6-1では、3Rに係る広報・啓発、6-2では、手賀沼の水質浄化対策における広報・啓発や観察会の実施、また、6-3では、水環境の保全のところで環境学習という言葉が出てきております。こうした取組などをさらに進めることで、市民や市民活動団体などの環境問題の理解をさらに深めていくということが今後必要だと思いますし、計画の素案でもそうした方向になっていると思いますので、新たな計画では、どこかに環境学習の推進という言葉を出して、学習機会の提供のほか、環境学習指導者等の人材育成を含めて進めていくという形で盛り込むことができればいいのではないかと思います。以上でございます。

○藤井会長

はい、ありがとうございます。

環境そのものが全般にわたるものという認識ではありますけれども、いろんな分野の中で環境教育、あるいは人材確保、人材育成という、そういった側面にこれまで取り組んでいるところを一つ前端的に押し出すような仕組みはないだろうかといったところですが、事務局いかがでございましょう。

○事務局

環境学習につきましては、環境の担当部署でも積極的に取り組んでおりますので、計画でも環境学習という言葉盛り込んでいきたいと考えています。

○藤井会長

恐らく、環境学習の部門だけではなくて、今回取り扱う地球環境とか自然環境、そこに横につながっている要素がありますので、そういったところで、前段でまとめて行えるべきものといったところの位置づけ、少し落としどころの置き場所ですね、その辺のイメージも含めて、ご検討いただけると、ありがたいと思います。渡辺委員、よろしゅうございますか。

そのほか、いかがでございましょうか。お気づきの点、何でも結構でございます。

ないようであれば、先ほど環境負荷低減のところパーセンテージが低いということではありますが、やはり環境全般で見ると、今回の指摘事項は、ごみの問題が非常に多いという感じはしています。ある意味、廃棄物をどう処理するのかといったところで負荷を低減させる考え方や、あるいは、横につながるような話ですが、環境負荷を軽減するようなインフラ造りといったところでは、私の系列の分野ですと、国交省ではグリーンインフラとか、そういう形の中で、緑の空間を活用しながら、例えば植樹帯を使って水循環を図る、透水性の仕組みを造って環境負荷軽減を図るであるとか、あるいは河川等であれば、蛍の護岸を造りましょうといった自然環境につながるような仕組みを、エコロジカルネットワークといったベースのところから環境負荷軽減に取り組んでいくとか、いろんな要素があります。

今回、そういった面では、特にごみの問題の指摘事項がありますけれども、新たな環境を創造していく中で環境負荷低減という考え方も、どこかに少し触れられているといいかなという気はしております。ただバランスが崩れて、事業と直結しないととなると、なかなか総合計画の推進のメニューに上がってこないというところでもありますけれども、今の時代、次のプロセスにつながる環境創造型があってもいいかなという気はいたします。

そのほか、いかがでございましょうか。特にお気づきの点とか、よろしゅうございますか。

○高橋委員

ご質問ですけれども、6-1の再生可能エネルギーの有効利用と地球環境への負荷の軽減というところで、家庭における地球温暖化対策の推進のための補助がいろいろ書いてありますけれども、これは一般家庭を対象にしているということだけでしょうか。例えば賃貸とか大家さんがいますよね。大家さんであると、自分の家とプラス、自分の賃貸物件がありますけれども、賃貸物件のほうには、補助というのはないのかなと思ひまして、ご質問させていただきました。

○藤井会長

こちら、事務局、いかがでございましょうか。

○事務局

再生可能エネルギーとかエネファームの補助につきましては、所有住宅が対象になっていますけれども、それは太陽光発電ですとか、そういった省エネ設備を購入するときの費用が高いということで、その啓発の意味があり、補助を出しているような経緯で、貸主さんに対しての補助は行っていませんが、例えば店舗併用住宅ですとか、そういった住宅に対しては補助を行っております。希望が多いので、賃貸住宅の貸主への補助まで、公平性を考えると、補助金をお出しできていない状況になります。

○高橋委員

ありがとうございました。

○藤井会長

それでは、そのほか、いかがでございましょうか。

○山内委員

私のほうは、2ページ目の目的の2番、環境負荷低減の中で、市民・事業者・市が一体となってごみの発生を抑制、その部分について質問形式で出させていただきましたけれども、素案のほうで、市民や事業者へ環境にやさしい暮らしや事業活動に向けた啓発を図ります、ということが、真ん中ぐらいに書いてあります。下のほうに3R、リデュース・リユース・リサイクルの提言を整備・検討しますということでアバウトに書いてありますけれども、一つには、事業所にプレート、認定プレートですか、これを貸与して、掲示してもらおうと書いてあります。手前どもの店はついていませんけれども、それがどこに、どういうところについているのかという疑問と、そういう啓発をしていくという部分でいくと、具体的に例えば、東京の大田区のイトーヨーカドー大森店では、コロナ関係のポスター、介護関係のポスター、あと、ごみゼロ運動のポスターを店内の掲示板に掲げております。

もちろん自社の物件ですから、自由に貼れるというのはありますけれども、我孫子市のヨーカドーはテナントで入っていますので、いろいろ設備的な制約がありますけれども、ただ、我孫子駅南口店は、子育て支援施設とか入っていて、子育て支援のポスターが貼られていますけれども、そちらのほうにも、ごみゼロのポスターがあったという記憶があります。市は、そういう啓発をしていくと言っている割には、どこでどのようにやっているのか見えなくて、全くやっていないところからスタートするのか、やっていないことはない、今、世の中がそういうふうに向いていますから、ある程度はやっていると思ひますけれども、その程度ですよ。それを強化していくのであれば、もっともっと企業へのアプローチ、事業所へのアプローチもしていかなきゃいけないと思ひます。その辺の動きが見えないですね。やっていきますでは、3

年後ですというのか、5年後ですというのか、私には理解できないですけども、その辺のところのご説明をお願いします。

○藤井会長

それでは、事務局、いかがでございましょうか。

現状の進め方といったところと今後の進め方の両方重ねてということになってまいります。

○事務局

リサイクル推進事業について事務局からお答えします。

クリーンセンターで、ごみ減量リサイクル推進事業所については、年1回程度、広報で対象になっている事業者の公表はしているところですけども、確かにどこに掲示しているかまでは、把握していませんが、さらなるPRの方法などを所管課で検討してもらいたいと考えています。

○藤井会長

言葉として適切かどうか分かりませんが、民間事業者をうまく媒介として活用させていただいて、市民の意識といったものを相乗的に上げていくようなところに協力していただくという、民間もそれを積極的な、ある意味自社の取組としても、そういう方向性に向いていくという思いの展開のところでもPRしていくということは大事なことだと思いますし、やっていないのであればやっていないでいいのかもしれませんが、せっかくやっているのであれば、それがきちんと届くような情報という形で、ぜひそういったものを展開していただけるとありがたいと思います。そのほか、いかがでございましょうか。

○高橋委員

地球環境負荷低減の取組のところのごみの軽減及び資源化推進で、リデュース・リユース・リサイクルということ、ホームページ、広報等で啓発活動をとということですけども、例えば、昔だったら掲示板とかで、いろいろなものをお譲りしますみたいなものがあつたりしたと思いますが、最近の若い方はスマホで民間の企業というか、メルカリとかジモティーとか、そういうもので気軽にお譲りしたりとか、それから頂いたりとか、いろんなことで、割と若い人も新品でもなくて、ちょっとした間きれいに使っていたものだったら別にいいという考えが広まっていると思います。

そういったスマホなどを使いこなせる年代の方に限られてしまうとすれば、例えば譲渡会みたいなもので、いわゆるバザーとかが定期的どこかで開かれているとか、そういったことはあるのでしょうか。

○藤井会長

このあたりは、事務局で何か捉えられておりますか。

○事務局

今現在は、バザーといったような催物は、クリーンセンターでは開催していません。以前は、イベントの名称を失念してしまいましたが、クリーンセンターでフェスティバルといったような名前でもバザーのようなものを行っていました。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、川村学園女子大学の近くにふれあい工房がありましたけれども、今は閉鎖という形を取っております。現状、資源化の事業としては、小型家電の回収や民間の事業者と連携して、パソコンの回収などを行っています。

それと、現在、新クリーンセンターを建設中ですけども、リサイクルセンターも今のところ

ろ、実際の検討には入っていませんが、完成しましたら、リサイクルに関する体験や教室が実施できるように計画に盛り込んでいく予定です。ただ、前期基本計画期間中はスタートできないと考えています。

#### ○高橋委員

ふれあい工房は、ちょっと駅から遠いので、バスで行くもしくは車で行くというような形です。小規模でいいので手軽に参加できるような、例えば我孫子ショッピングセンターの前の広場とか、何となく、徒歩でも参加できるような場所に、そういう催物があると、ついでに行ってみようかという気になるのではないかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

#### ○藤井会長

こういう取組は、各自治体でも大分広がってきていまして、東急沿線のところでも、自治体が積極的に空き家開発という形で、空き家をどういう形で活用しようか、そこを常時使うのではなくてイベント型にして、市民参加でリサイクルとか、そういったようなものを皆さんで共有する仕組みを定例会で行うといった動きは少しずつ出ています。

それが地域にとって、どう似合うかというところはありますけれども、そういった、せっかく3Rという形で、それぞれがどういう使い方をするのか、どういう進め方をするのかといったところが、やはり市民と直結するという、しやすさといったところに結びついていかないと、方針だけで終わってしまうことが結構ありますので、特にリサイクルセンターが今後できるということであれば、市民との活用をどう目指していくのかも含めて、できる前に、市民と関わるところの要素は何かといったようなところも、ここの書き込みとは別に検討していただけるとありがたいと思います。そのほか、いかがでございますか。

#### ○上村委員

質問ですけれども、確か広報で、たまに何かお譲りしますという掲示があったような気がしますけれども、そういったものを進化させていって、例えばリサイクルセンターを造る前に情報発信的に、ホームページでそういったものを実験してみるとか、そういった取組であればできるという気もしますので、市の広報の件はどうなのかということの確認と、次のステップとして、ホームページを活用して、そういうコーナーを作ってみるとかということは検討できるかどうかの質問です。

#### ○藤井会長

事務局、いかがでございますか。

#### ○事務局

確かに広報でお譲りしますとか、譲ってくださいというようなコーナーを設けて、不用品のやり取りを市が仲介しています。ただ、上村委員がおっしゃったように、件数が少ない状態になっています。

ホームページで、それを拡大するような形で検討できるかどうか、担当課に確認をしてみます。以上です。

#### ○藤井会長

メルカリとかですと、実際の価格設定などがついてくると行政としては、やりにくいところも出てきます。お譲りというところでの譲渡だけであればいいですけれども、その辺のバランスの問題もありますので、やり方は検討いただけるといいかなと思います。

○鈴木委員

社会福祉協議会のほうで、去年と今年はできていませんけれども、バザーを30年以上ずっとやっています。それと、先ほどのバザーに関していえば、我孫子中学校ですとか、小学校ですとか、そういうところで、単発ですけれどもやられていると思います。去年、今年に関しては、コロナの関係でできていませんが、あともう一つ、今の品物のことですが、20年前ぐらいは、バザーの売上げが150万とか、そのぐらいありました。物価が上がっている割には、最近ですと頑張っても70万円ぐらいで、寄附していただく品物の数も肌感覚ですが、多分3分の1ぐらいになっていると思います。

それは、お歳暮やお中元が少なくなったことがまず一つと、先ほどのメルカリだとか、個人でやり取りしているということで、案外市民の皆さんというのは、そういう部分では、自分の家にあるもので、基本的に必要なものは自分のところで使う、もしくは、要らないものは、メルカリとかでやり取りしているというのが、今の実態なのかなと思っています。

○藤井会長

情報提供ありがとうございます。

実際に譲渡して、バザーという形で地域に貢献するという考え方と、自分の利益につながるものとの運用といったところで、どうしてもその辺の違いが出てくるのかとは思いますが、行政が関わるということになると、先ほどの話をした費用といったところの扱いが、厄介になることもありますので、今のような取組、バザー形式だということであれば、定常的にできる話になりますので、ぜひそういった情報共有も含めて進めていただけると、ありがたいと思います。

コロナがとにかく落ち着かないと、何ともならないというところかとは思いますが。

そのほか、いかがでございましょう。6-1はよろしゅうございましょうか。

それでは、6-2の自然環境の保全の話に移らせていただきます。

こちらにつきましても、5ページ、6ページ、7ページというところにご意見が出ておりますので、こちらもご議論いただく前に、1分程度で斜め読みしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。我孫子市は、手賀沼と利根川の水辺空間を持っており、そういった中で、また緑の空間も非常に多いところで、もともと自然環境といった枠組みで考えると、他の自治体に比べても非常にポテンシャルは高い地域であると思いますが、今後どういう方向性で自然環境の保全に努めるかといったところについての議論になります。

その中では、現在の市の取組に対するご意見もいただいております。また、緑地の保全であるとか、あるいは生態系の保全という、特に生態系の場合には、具体的な生物等についてもご指摘いただいているところもございしますので、皆様方、先ほど同様にご意見、ご質問等ございましたら承っていきたくと思いますが、いかがでございましょう。どの観点からでも結構でございます。

○林副会長

私のほうから、5ページの水環境の保全の箇所で、手賀沼の浄化について意見をいただいています。これを読んで感じている点がございまして。BOD、CODという環境基準自体は確かに満たしているとか、数値的なトレンドによって、数値の変化というのは分かるわけです。しかし、BOD、COD値の具体的な意味とか、客観的に見たときに、この数字はどう解釈するのかということをはっきり分かりやすく示したほうがいいと思います。BODが幾つと言われても、さてどうだろうと分からないわけです。

例えば、釣った魚が食べられるとか安全に泳げるという、肌感覚で分かる指標とするところ

が、すごく提案としていいなと思ったわけです。手賀沼自体の環境実態は改善傾向にあり、ワースト1位は脱しているという状況にあります。しかし、環境省のCOD調査を見ると、1位にはなっていないけれども、大体、宮城県のラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼というところが1位で、2位が手賀沼か、さらには印旛沼かという、御三家には入り続けているという状況です。こうした点を市民に知らせていくことによって、改善はしているけれども、指標の意味としては、まだまだ実は上位にあるという意識啓発が必要ではないかと私も感じています。目標数値や指標値の持つ意味・効果をわかりやすく知らせていくことは、市民が主体的に新しい環境保全の取組をしていく観点から重要ではないかと感じた次第です。

○藤井会長

今のご指摘について、事務局いかがでございますか。

○事務局

林先生おっしゃるように、BOD、CODなどの、一般の市民の方にはなじみのあまりない指標について、分かりやすい表現ですとか、どうしたら市民の方に分かっていたらいいのかというのを検討しながら、計画をはじめ、そのほか啓発なども進めていきたいと考えます。

○藤井会長

ちょうど4日前に、船橋市の環境審議会に出席しておりまして、そこでも水環境の議論がなされました。そういった中で、海老川であるとか、あるいは東京湾の話であるとか、三番瀬というようなところもあります。そういうところの水辺空間をどういう形で評価しようか、やはり環境基準という考え方でいけば、スタイル的にBOD、CODの数値を出しますね。環境基準をクリアしていれば、それで水辺環境は担保されるかと、採取した地点によっても大分違う、季節の変動も違う。特に手賀沼の場合には、流入するところの中に入ってくる水が、例えば印旛沼であれば、農業用水がそのまま一部入ってきたりであるとか、そういった湖沼の持っているそれぞれの特徴があるところの出口部で測るのか、流入部で測るのか、いろんな要素があります。これを一つの基準で考えるのは難しいというような議論が、やはり船橋市の環境審議会でもありました。

ここのCOD等に関しては、我孫子市でも、環境の審議をするところは別にあると思いますので、その数値評価は、具体的にはそちらで丁寧にやった上で、総合計画といった側面では、市民にとってどれだけ分かりやすいものを提供していくか、これをしていかないといけないですね。だから、目標設定の大事なところはきちんと担保した上で、それがどう利用できるのかといったところ、その辺はぜひ工夫をしていただけるといいと思います。

これは、CODなどだけではなくて、環境に関わる要素みんな絡んでまいりますので、騒音であるとか振動であるとか、自動車の排出ガスのことも若干質問に挙げたのもありましたけれども、環境基準から考えるとクリアできているといったようなところもありますが、本当にそれでいいのといったようなところ、場所によっては違うといったことも出てくるかもしれませんので、その辺ぜひ、分かりやすい表現を工夫していただけるといいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○高橋委員

今、藤井先生おっしゃったご意見に賛成です。手賀沼では以前シジミが取れたということで、京北スーパーの顧問の方のお庭で、そのシジミを今、個人的に養殖をなさっていらっしゃるって、その顧問の方のお話だと、手賀沼でシジミがまた取れるように水質がきれいになるまで、自分がちゃんと育てているというような形で、シジミがいたということを初めて知りましたが、そういった身近な食材ということではないですけども、シジミが復活できるぐらいの水質に

になりましたみたいになると、とても分かりやすいのではないかと今ちょっと思い出しました。

○藤井会長

水生生物のヨシとかアシとか、あるいは今言ったシジミとか、その他の貝類は、水環境を改善する動植物になりますので、そういったものをどんどん積極的に環境創造型という、ミチゲーションプロジェクトというのは、こういった一つの一環で検討されていることもありますので、手賀沼の中でどういう水環境をつくるのか人間が手を加え、それを活用してあげることによって水環境をよくするという話、あと、利根川の水をどういう形で入れて循環させるかという、これも非常に大きな問題ですので、ぜひその辺含めて、ご検討いただくとありがたいと思います。

○田中委員

古利根の沼のことですけれども、私、そこは個人的にすごく好きなところで、たまに行ったりしていますが、我孫子市に来たのは、もう大分昔で50年ぐらい経つと思いますが、それに比べれば、きれいになっているという感覚がすごくありますけれども、すごく動線が悪いというか、我孫子市と取手市が絡んでいると思います。すごく行く道筋と看板が不便だということと、今後の古利根の利用方法というか、保全基本計画というのがあるらしいですけれども、そういう自然環境の復元をどのように市としては考えているのか、今後観光化していくつもりがあるのか。あの辺は、すごく利用するといいなという単なるおばさん感覚ですけれども、何かもったいないというか、保全基本計画というのがどういう計画か簡単でいいので教えてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○藤井会長

簡単でよろしいようでございますが、事務局、いかがでございましょう。

環境を創造する、あるいは昔の自然に戻すといったことは非常に難しいところで、保全というキーワードには、サンクチュアリと言われるような、人が入らないといった聖域としてその保全をしていく考え方と、今ちょっとお話があった、自然の環境を戻してあげて観光などに使っていこうじゃないかという活用型の市民が入れるような空間としての環境保全と、いろんな形がありますが、まとめられましたか。

○事務局

多方から古利根沼の活用については、今後どうしていくのかご意見をいただく機会があります。現時点では残念ながら市として、今後の活用というところまでの計画は、進められていない状況で、今、市として公表しているのは保全という形で、これまでの総合計画の策定でも、第3次までは自然は保全するというのが前面に出てきていて、第4次総合計画では、活用とか展開をしていくという形になりますので、いただいたご意見は今後の展開のところ、しっかり所管課に伝えさせていただきたいと思います。

○藤井会長

いかがですか。

○田中委員

散策する場所にすごくよくて、土手の辺りを回ったりとか、散歩コースの中に古利根が意識化されると、すごくいい散策コースに、手賀沼に散策コースはあるけれども、こちら側の土手を整備したり、古利根のほうに下りていったりとか、あの辺りは本当にそんなに触らなくても自然道がすごくいいので、どこかに車を置いてでも、バスを利用してでも行って、そこら辺

を散策して戻ってくるという、あまり自然はいじらないで、何かうまく活用してほしいという希望はありますので、意見としてお伝え申し上げます。

#### ○事務局

現在のところ、看板自体は、中のほうに設置していますが、おっしゃるとおり外から、この奥に古利根沼があって、中がきれいでも散策できそうなところがあるというアプローチには至っていないと思いますので、今後の方針として、皆さんに気づいていただくということも伝えさせていただきますが、一方で、やはり人が通るということを考えますと、水辺というところは、やはり安全性も担保されなければいけない視点もありますので、その辺も一体的に考えていかなければいけないと認識していますので、その点も含めまして、今後の参考とさせていただきます。

#### ○藤井会長

アメリカでオープンスペースという考え方があって、オープンスペースって、日本だと空き地だとか、そういう空間をイメージしてしまいますけれども、自然をきちんと残すような空間をオープンスペースとして確保していきましょと、人間・自然といったものが、ちゃんと区分けして生活しましょうと。そのオープンスペースの考え方の中に、ネイチャー・トレイルだとか、そういった自然を人が楽しめる空間としての道路整備、そういったところの中で、ネイチャーセンターといったような管理団体がちゃんとついて、そういった運用をするというパターンが結構あります。そうすると、今お話のあったように、やはり人を入れるといったときに、どう安全を担保するかといったところ、自己責任型ではない仕組みをどうそれに添えるかといったときに、きちんとした情報の提供であるとか、そういったことも必要になってきますので、その運用といったところについても、ぜひ事務局でご検討いただけるといいと思います。

そのほか、いかがでございましょう。

#### ○上村委員

今の古利根に関して、私、自分でランニングする中で、手賀沼も好きですが、実は利根川にたまに行くと、天王台から出て大利根橋のほうから行くと、小堀の渡しという渡し船があって、その正面に古利根沼があって、確かに小堀の渡しのところには古利根沼のことは全く書いていなかったりするんで、取手市と共同でその辺のことも含めて、ランニングコースとしても結構活用できる場所になっていると思いますので、川を渡っていけば取手側のスポーツセンターを活用できたり、すごく楽しめる場所だと思うので、開発というか活用を検討していくということで逆にそれぐらいなら書けるとお思いますので、ぜひご検討いただきたいというのが意見です。もう一つ、全く素朴な疑問ですけども、外来生物のウシガエル防除と書いてありますが、私、我孫子に50年住んでいて、小さいときからウシガエルの鳴き声は普通に体感しているものですけども、やっぱり防除しなきゃいけないのか素朴な疑問です。

#### ○藤井会長

素朴な意見に対しまして、いかがでございましょう。

先ほど、1点目のところはご意見という形なので、検討していただくということですが、いかがでございましょう、ウシガエルの件でございまして。外来種ですかね。

#### ○事務局

ウシガエルにつきましては、非常に捕食性が高い生き物でして、小さければ哺乳類なども捕食してしまい、生態系に与える影響が多いので、特定外来生物になっています。

#### ○藤井会長

今のお話ですと、昔から生活感の中にあるから、そんなに違和感がないといったところかなと思いますが、ヒエラルキーを考えたときに、そこの持っている固有種といったものを失ってしまう要素につながる、こういったことを考えると、その地域の自然をどう守るのか、担保するのかといったときに、やはり問題になるといったところで検討しなきゃいけない。恐らく種が替わっていくといった、イン・カインドでいくのか、アウト・オブ・カインドでいくのか、同じ種類でその地域の環境を考えるのか、いやいや総量として違う種類に替わっても、それは自然のなすがままに替わってきたからいいという考え方にするのか、それによって、今のお話にあったような、その地域で根づく環境をどう考えるかという視点になるので、今はどちらかというと、イン・カインドのところを大事にしたいといったところが我孫子市の考え方かなと感じており、外来種といったものに対して少しケアしましょうという気がするところです。

#### ○事務局

上村委員のウシガエルのお話について、事務局から特定外来生物に政府が指定しているということで、市の生態系を侵さないように駆除をしているというご説明をしたところですが、上村委員おっしゃったように、昔から聞こえているのがなじみというか、そういう声もあるということで、積極的に駆除をしているというよりは、例えば、人が入っていくようなところには駆除を入れたりしますけれども、市全体で駆除を積極的に進めているというわけではないことをご理解いただければと思います。

それから、もう一点ご質問いただいた古利根と取手市の連携ですけれども、こちら取手市とは、まちづくり協議会というのを持っており、意見交換とか、両市が発展するための活用方法などを協議する場がありますので、いただいたご意見は、協議会上げさせていただければと思います。

#### ○山内委員

情報提供ですけれども、今、東京ギフトショーをやっています、チェアリングというメーカーが、椅子を持ってベランダ、椅子を持って庭、椅子を持って公園、椅子を持って自然のあるところへということをやっているメーカーが推奨しています。ここ1年で終わるようなブームじゃないという流れでいくと、今、上村委員は走っているという話がありましたが、その世代よりもっと上へいくと、走れないけれどもゆっくり休みたいという世代が今後増えていくのであれば、このチェアリングというキーワードを、保全も大事ですけれども、触れ合うという部分で、市としては市民に対する、水田のようだと困ってしまうと思いますけれども、ある程度通路の横とか、ある程度見晴らしのいいところとかそのような部分があるのであれば、そういうことをキーワードに活用できるのではないかと思いますのでご提案しておきます。

#### ○藤井会長

ありがとうございます。情報提供プラスアルファで、今後の活用といった側面ですね。

保全という言葉が、どうもフィットしにくいところがあります。保全には、保存する概念のところも日本語ですと含まれたりするので、自然を守らなければいけないという概念と、自然をもっとうまく活用していきましょう、利用していきましょうというのが混在している用語になっているので、その使い分けが難しいと思います。

今の古利根のところは、積極的に自然を残しながら利用していきましょうという、保全型といった取組としての認識を持つということなのかなと思います。

そのほか、いかがでございますか。

○佐藤委員

水環境の保全について、さらなる浄化が求められるという点ではというところの意見を書かせていただきましたが、現在でも浄化活動は、いろいろ行われていると思いますけれども、新たな浄化の取組として、微生物燃料電池を取り入れて水質改善という取組が行われれば、水質改善がさらに向上していくと考えております。

ご存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、微生物電池については、汚濁した水を分解して電気を発生させるという仕組みで、電気も生み出すという一石二鳥な仕組みになっており、下水処理施設でもこういった取組が行われていて、水をきれいにするために行われているので、こういったものを今後活用していけたら、もっと手賀沼がきれいになっていくのではないかと思います、こちらに書かせていただきました。

あと、もう一点、私の意見ではないのですが、現在の手賀沼の汚染の状況などについて、天王台駅と我孫子駅の階段のところに、そういった情報が掲示されているのですが、掲示板が小さいのと、あと階段に貼られているということもあり、立ち止まって見るのが難しいなと感じているので、もうちょっと大きく、なおかつ立ち止まれる位置に掲示していただければ、多くの方に見ていただき、現状というものを分かってもらえるのではないかと思います、個人的な意見を出させていただきました。

○藤井会長

情報提供という新しい取組といったところと遠慮がちになっている示し方といったところのご意見になりますでしょうか。事務局、いかがでございますか。

○事務局

微生物燃料電池につきましては、こちらで検討が始まっているかどうか把握はしていません。検討しているという情報は入ってきておりませんが、もし検討するということになりましたら、千葉県ですとか流域の市町と協力していくことが必要になると思いますので、確認をさせていただきます。

それと、手賀沼の情報の掲示の仕方につきましては、ご意見を所管課に伝えさせていただきます。

○藤井会長

今、カーボンニュートラルといったところが、どんどん進んできている、考え方として特にゼロ・エミッションという形で、我孫子市は宣言していますよね。今、ゼロというのを使わないでもいいのではないかとといった自治体も増えてきて、カーボンニュートラルに取り組めるような事業を政策的に展開すればという流れになってきているところがあります。

そういった中で、今の新しい技術といったものを導入できるのか、あるいは水素関係を使った新しいエネルギー展開といったようなところも、千葉県の中で少しずつ今、臨海部の工業地帯を抱えているところなどでは、工業地帯の電源エネルギー、こういったものを水素系に切り替えるだとか、そういった内容を総合計画の中でも考えるという検討が始まっているところもありますので、いろんな形でカーボンニュートラルベースにつなげる要素として、事務局でもご検討いただけるといいかなと思います。

特に手賀沼特有という形になると、柏とか隣接市との関係もありますので、ぜひその辺のところでも共有していただけるといいかなと思います。

○林副会長

私の意見ではないですが、7ページ一番下のところになりますけれども、外来生物の除去についての意見に関連する意見を述べさせていただければと思っています。

外来生物の状況は、川上・川下の例えでいえば川下の対策ということになります。この意見によれば、より川上の部分である原因者に対する費用負担の責任追及というような、お話が書かれておりました。

この意見を読ませていただいて、ナガエツルノゲイトウとかオオバナミズキンバイという外来生物の除去のボランティアに学生たちと何度か参加した中で感じた点を述べさせていただきます。ある時期に特定の場所に行って、みんなでわっと駆除して、きれいになった、よかったというところがあるわけですが、これをもう少し社会システムの的に駆除できないのかということをお前から感じている次第です。どういうことかと申しますと、例えばボランティアが現場を見に行くと、ここにナガエがいつもあるということで、行政と連携しながら駆除する形が通常の形態になっています。つまり、全体的に手賀沼とか、あるいは印旛沼とか、その間をつないでいる河川自体を誰かが定期的というか継続的に、環境基準と違って誰かが見ているわけではなくて、随時に観察した結果、あそこの駆除が必要だから取りに行く形、やや対症療法的になっているのかなと感じております。

しかしながら、水域は一つの自治体でとどまるものではないですから、必ずしも我孫子市の計画だけで何とかできるというものではないと思います。駆除からもう一歩進んだ、水辺を快適に利用するためには、先ほど出ていたように水辺に親しんで遊ぶということも大事ですが、そこを保全していくための社会の目というか、定期的なモニタリングなどが、行政でできないかと、この意見を見たときに感じたので、意見として述べさせていただきました。

#### ○藤井会長

定期的な問題といったところ、今の絡みですね。どうぞ。

#### ○宮川委員

今の意見は私のものですが、実はうちのマンションの近くに道路を挟んで、外来生物というか、動物が販売されているところがあり、そこから逃げたらぞっとするようなものを販売しているようです。つい最近も蛇が逃げて、後で捕まっていたみたいですけれども、結局その後は捕まっても、別にどうということもありませんでした。小さな子どもたち、お母さん方、結構心配していたみたいですけれども、そういう風潮は、愛好家がどこまで責任を問われているのか。結局、事故が起こって、後になって警察が出動して、専門家が出てきて、それで終わりでもいいのかどうか、非常に不安に思っています。

そういう意味で、我孫子も手賀沼辺りで、かなり従来の動植物が侵害されているというような傾向も出ているので、どこかで締めないといけない。権限の問題として、市ができるのかどうか、市ができなければ発信していく。県や国に対してです。そういう対策も取れるのではないかと考えています。気づきの問題として、ここに意見として私は挙げました。今、副会長におっしゃっていただいて、私もそのとおりで思っています。

#### ○藤井会長

市の対応としても難しい領域かなといったようなところを含めてご説明いただきましたけれども、事務局としてはいかががございませうか。なかなか個人の所有とか、そういったところの難しさが出てまいります。

#### ○事務局

お答えにならないかもしれませんが、今会長おっしゃったとおり、こういった問題に関しては、双方の主張というものがあります。行政の立場として、やはり難しいところがあると思いますが、地域の環境といったものも多く影響してくると思いますので、対症療法という形になってしまっているのが現状だと思いますけれども、今後、県とか国との情報交換も含めて、

検討を進められればと考えています。

○藤井会長

ありがとうございます。難しいですね、特に外来生物の関連は、ごみの問題であれば、ごみ拾いといった側面で定期的にやって、意識づけということはできると思いますが、生物絡みになってくると、その取扱いというのが専門的な観点がないと、なかなか難しいことが出てきます。それを情報発信していくということはあるかもしれませんが。そういったところで、できることとできないこと、それを事務局の中で少しご検討いただいて、市ができないのであれば、どういったアプローチを市民の気づきの中に発展させるのかといったところもご検討いただけるといいかなと思います。そのほか、いかがでございましょうか。

○上村委員

私、谷津ミュージアムの生態系の保全について書きましたけれども、先ほど事務局から、ウシガエルの防除を谷津ミュージアムの辺りでやっているという話がありましたけれども、一方、素案の生態系の保全のところ、手賀沼沿いで最も谷津の地形と自然環境が残されている岡発戸地区に谷津ミュージアム事業を進めますと、農村環境の復活になっていますけれども、前回の文化財と一緒に、保存するのはいいけれども、その先どうするのか見えてこなくて、谷津ミュージアム事業もかなりの進捗で、いろんなことをやっていると思いますが、保全して復活したらどうなっていくのか未来が見えないと、市民の理解も得られないと思います。素案の書き方としても工夫が必要で、事業を進めて市民に有効に活用してもらえるようにするとかと、一言を加えてもらいたいと思います。

○藤井会長

ご指摘の通りという気もします。先ほど渡辺委員のご発言にもありましたように、いかにそういったものを環境学習という形で広げていくという側面、こういったところの一環でも、非常に重要な側面かなと思いますが、ここはぜひ組み込む方向性で、ご検討いただけるとありがたいなと思います。よろしゅうございますかね、事務局としては。嫌だということではなければ、話を進めていきたいと思いますが。そのほかは、いかがでございましょう。

やはり環境のことは、皆さん関心があるので、随分時間を要してしましまして、まだ6-2までしかいっておりません。申し訳ございません。

6-3の生活環境の保全、こちらに移らせていただきたいと思います。

1ページですので、30秒ほど眺めていただいてから、議論に移りたいと思います。

生活環境はかなり、生活に直結型という質問、ご意見等もあるかと思いますが、こちらにつきまして、事業内容、基本方針の具体的な展開と取組といったところに関連しまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

基本施策にかなり、生活的に細かいところが入ってきているという感じがありますけれども、何かございましたら承りたいと思いますが。

○宮川委員

以前に市のほうで、歩行喫煙とかポイ捨てについて、駅周辺で規制されているような、市の広報か何かでお見かけしたことがありますけれども、現在は条例等どういう状態になっているのでしょうか。

○藤井会長

事務局、情報ございますか。

条例で縛るというよりも、どちらかというと、私たちのマナーの問題になってしまうかなと

いったところですが、事務局いかがですか。

#### ○事務局

条例については、駅前や地域を指定して、喫煙や吸い殻のポイ捨ては過料を科すような形で制限は設けております。条例の名称はすみません、ここで把握をしていませんが、そのように取組は行っているところでございます。

#### ○宮川委員

私も、かつて役所で実務として対応していきまして、条例を設けるに当たって、千代田区は罰則を規定しています。そのために警察官も動員してその場で金銭を徴収していました。そういう自治体はなかなか少なく、私も担当したときには、ここでいえば、我孫子市を清潔できれいにする条例をつくって、職員が朝早く出てきて、通路の清掃をしていました。たばこの吸い殻を拾ったりして、ほかの職員も一緒にやってくれたので、いいPRになりましたが、なかなか精神的なものでは効果が上がらないという実態がありました。

それでも物の性質として、それを強硬に取り締まるべき問題なのかどうか。モラルの問題として考えると、そこに罰則だの罰金という制度を導入するのは問題じゃないかという意見が多数でした。そのために、私のところでは、そういう規定は設けませんでした。今、各自治体では、ぼつぼつと強硬策を取っている自治体もあるようですけれども、その辺の認識をちょっとお聞きしたいという点もありました。

というのは、公園とか、駅前とか、平然として歩きたばこをやっているのが結構目立ちます。意見がいろいろ出ていますけれども、結局、シルバーの方たちが回って注意しているようですが、なかなか効果が上がらないという意味で、私も書いてみたということでございます。

#### ○藤井会長

こちらについては、やはり今、たばこを吸う場所の設定だとか、そういったところの関係も出てまいりますので、きちんと吸える環境の有無や、私個人的には、コロナの影響で、マスクを皆さんされていることが多くて、たばこを吸われている状況を見る機会が、私が外部に出ている、なくなってしまったと感じますけれども、そういった生活習慣がこれからも続くのかどうか。でも、喫煙される方にとってみると、喫煙環境がどんどん弱くなってきていることに対して、不満を持たれている方もいらっしゃると思いますので、そういった意味では、どういうところにどういう配置をして、その代わりに安心して吸える環境、あるいは、安心してそういった影響を受けない環境を行政として考えてあげるといっても大事なことかなという気はしていますが、吸わない私としては、吸わなくてもいいという感じがしてしまうところもあるので、何とも言えないところです。

その辺、条例の関連性と、今、駅前、公園といったような一つのキーワードが出てまいりましたので、その周辺での喫煙環境等については、少し関連情報を集めていただけるとよろしいかなという気はいたします。

#### ○山内委員

カラスの被害は私を書きましたけれども、恐らく定期的に、月1回とか月2回という巡回でパトロールはされていたと思いますが、事業所とか企業は定期的にやっても構わないと思いますけれども、自然とか生態系に関する部分は、やっぱり早いのか遅いのかというのがあると思います。気候の絡みだとか、温度が低いとか高いといったときに、危害があつてからポスターを掲示しましたけれども、事前にカラスが巣作りを始めたら、ここにご連絡くださいというものがあれば、多分市民からの電話が行ったのかなと思います。

多分この素案の中に、定期的な調査及び自然保護に関する部分、生態系の保護に関する部分

は、季節とか、そういう時期を鑑みて文面を入れていただくと、成り立つのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○藤井会長

事務局、いかがでございますか、この観点に関しましては。

○事務局

行政の立場としまして、市民からの情報提供、連絡等があった場合には、何らかのアクションはもちろん起こさなければいけないという立場もあります。そういった中で、どの対応が適切か、もちろん人的・物的被害が目前で起きているときには、そういった対応はもちろんやむを得ないとは思いますが、それらの状況でないときというのは、適宜その状況によって、判断等も必要になると思いますので、今後こういったものが一番いいのか所管課に伝えまして、検討を進めたいと思います。

○藤井会長

よろしゅうございますかね。そのほか、いかがでございますか。

それでは、6-3まで議論を進めさせていただきましたので、これから5分ほど休憩という形で、後ろの時計で10時50分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

○藤井会長

それでは、時間となりましたので、再開していきたいと思います。

これからは、環境の側面から離れてまいります。市民と共に動き出さなきゃいけないまちづくりの問題、あるいは行財政運営、それから、もっと積極的にプロモーションしようという、私たち自身が市民としてできること、こういったものをよく考えてみようという側面です。

それでは、資料でいきますと、11ページから14ページまでありますから、目を通していただいとすることで、一、二分時間を使わせていただきたいと思います。

それでは、そろそろよろしゅうございますか。市民協働という市民と関わって、市民が積極的に主体となってまちづくりをといた中では、コミュニティというキーワードも出てまいります。

私が学生時代に習った先生によると、コミュニティという言葉は立場によって、いろんな側面で理解されてしまうので、いろんなものに化けてしまう、コミュニティお化けといわれていることを聞いたぐらい、地域の市民活動は難しいことだと言われていたところがございます。

そういった中でも、最近では、市民が力を合わせて取り組んでいくアプローチ、これをかなり重要視するような施策展開といったところが来ておりますので、それに関連してお気づきの点等があれば、より我孫子市にとって、どういう市民の関わり、こういったものを持てばいいのかという観点でご議論を進めていただくとありがたいと思います。

お気づきの点等あれば、いかがでございますか。どのような観点からでも、質問でも構いません。

○上村委員

私、A3横長の12ページ上から3つ目のインターネットを活用したアンケート方式のeモニターを導入し、より多くの市民の意見を取り入れ施策に反映させるということに対して、アンケートに対して一定の回答率のあるモニターへの謝礼を予定しているということに関して、意見を書かせていただきましたけれども、一定数の回答があるというのは確かにありがたいか

もしも、その人だけの意見で市政が動いてしまうのは、匿名であるし、おかしいのではないかと思っ、特定の市民に謝礼を出すのであれば、逆に住民基本台帳に基づいて各年代無作為に抽出した人に対して、eモニターへの参加のお願いか何かをして、一定の割合で登録してもらって、1年間なら1年間の間、活用してもらおうという事業にお金を使ったほうが、より有効ではないかと思っすけれども、その辺いかがお考えでしょうか。

○藤井会長

それでは、これに関しましては、事務局いかがでございますか。

○事務局

現在あるeモニター制度につきましては、あらかじめ名前や住所、年齢等を事前に登録いただいて、その方々に対して、現在、恐らく300名弱いらっしゃると思っすますが、年に6回ほど市のテーマを決めて、質問を行っているところでございます。そのうち、年間の中で比較的回答数の多い方々に対して、謝礼といっすか、そういったものをお渡ししているという制度になります。

次年度以降、新しいアンケートシステムを導入して、広く不特定多数の方々にご参加いただいて、市民の声を拾うような仕組みを検討しているところではす。

○上村委員

特定の方に回答数が多いから謝礼を出す、もちろんこの審議会の審議委員も謝礼をいただいているから、どうなのという話になるかもしれませんが、もうちょっと幅広くするところ、市民のいろんな世代の方から意見を取れるほうにお金を使ったほうが、いろんな意味で生データとして市政に反映できると思っすので、そちらのほうにお金を使うことを検討していただきたいと思っす。これは意見なので、以上です。

○藤井会長

よろしゅうございすね。そのほか、いかがでございますか。

特によろしゅうございすか。どういう観点でも結構でございますが。

質問がないようでございますので、私のほうから、ある東北のまちですけれども、市民協働のまちづくりを展開して、その地域は地域ボランティアが風土として根づいている。そういったボランティア活動の一環の中で、まちづくりのある意味協議体をつくって、推進しようと思っす。それは決して悪いことではないのですが、動いたけれども、もともと地域の風土に根差していたボランティアが、ボランティアをすることによって、1人当たり、時間当たり幾らというものが担保される。例えば雪国です、おじいちゃん、おばあちゃんの家を雪下ろしをすると、それに対するボランティアと称してお金を提供する。その一環として、いろんなプロジェクトのところに参画した人たちをボランティア委員として協働型とするようなところもあります。

それは、担い手がない地域だから、ある意味そういうことをせざるを得なかつたような地域風土がありますが、我孫子市は、私たちもお金をという話がありましたけれども、こういった総合計画を策定するに当たっても、公募型でも非常に多くの皆さんたちが関心を持って取り組まれる。そういった参画する意識といったものをさらに醸成させるような仕組みを展開していく。それがアンケートを取る意味でもどういっす趣旨で参画したかによって、答えたことよって、計画にそれが直接的か間接的か分かりませんが、意見が反映される全体の仕組みをつくってあげて、つくったものが逆にアンケートに回答した人に対してフィードバックされるとか、そういったような全体像をぜひ丁寧につくり込んでいただけたほうが、我孫子市にとってはいいのではないかというようい気がしておっす。我孫子にはそういったことができる市民の方

が多いという気が、私は他の自治体にも絡んでいる中で感じているところですので、新しいシステムづくりをするのであれば、ぜひそこまでやっていただけるとありがたいと思います。

そのほか、いかがでございますか。皆さんなければ、私がいつまででも話していることになってしまいますが、よろしゅうございますか。

続きまして、効率的・効果的な行財政運営の推進について、15ページから17ページということで、2ページちょっとでございます。1分程度で目を通していただければと思います。

それでは、効率的と効果的、この文字が非常に難しいですけれども、情報に特化するか、あるいは財源の新たな確保、こういったものが効果的な施策にどうつながっていくか、非常に難しい側面がありますが、何かお気づきの点、ご質問等ございましたら承りたいと思います。いかがでございましょう。

#### ○川合委員

私も4月から行政で働いていて痛感したのが、行政がすごく非効率なことが多いという事実を今すごく目の当たりにしています。そこで私が、この意見すごくいいなと思ったのが、15ページの中に、IT人材については民間登用も検討したほうがよいのではないかとことです。というのも、行政もこれからどんどんIT化が進んでいくと思っていますけれども、行政は、上の世代がやはり絶対的な権力を持っているので、分かっていない人たちに何か変えたいとか、新しいものを取り入れようとしても、それが全然受け入れられない現実があって、だったら専門的な人にもっと行政にも携わってもらってやったほうがすごく効率がいいのではないかと本当にこれは私が現場にいて毎日思っていることなので、我孫子市も同じような状況だと思うので、こういうのも検討していただければと思います。

#### ○藤井会長

ありがとうございます。我孫子市は違うよと言っていたところがありますが、この自治体かなという関心を持ちたい気持ちも湧いてきておりますけれども、それは別として、やはり今ご指摘の民間活用といったところですね。

確か我孫子市は、観光の側面のところの情報発信に民間を入れ始めましたよね。そういった面では、観光というキーワードで、この後出てくるシティプロモーション、こういったところは民間が入っている。ただし、あくまでも限定型の分野になっていると。特にこれからの仕組みとしては、ITとかICTと言われるような時代、こういったときに、今持っている技術だけではなくて、民間のほうが進んでいる、DXベースといいます。そういった新たな民間活用といったものを投じないかということでございますが、さあ、我孫子市は自信を持って言えますでしょうかというところで、いかがでしょう。

#### ○事務局

おっしゃるとおり行政には序列というものがありまして、私の右側にも絶対的権力者が数名いらっしゃいますが、市としましても、これまで民間活用として、例えば魅力発信の分野では、民間から任用しているという状況はあります。

今回、国でもデジタル庁ができたことによって、市にも、IT人材の派遣ということが国の事業でも立ち上がっていて、民活はどうですかというような通知も届いている状況にあり、我々としましても、今後DX絡みも含めまして必要な分野ではないかというところで検討を始めようかという段階ですので、今のご意見は率直に受け止めさせていただいて、しっかり検討していきたいと考えております。

#### ○藤井会長

どうぞ。

○事務局

I T分野の取り組みについては、かなり行政の職員も厳しい状況にあると思っております。スペシャリストを民間活用として招くということも、今後必要だと思いますけれども、行政側からすると、どういった人材にどういう作業をやってもらうのかということも整理ができていない状況にあると考えています。ですので、その辺もサポートしてもらう必要があるのではないかと感じているところです。

○藤井会長

いかがでしょう。

○川合委員

今働いていて、自分が行政で使っているシステムがありますけれども、そのシステムを管理している部署で働いていますが、いろんな部署から、システムそのものが全然分からないという問合せがすごく多くて、私たちも自分たちの知識では対応できなくて、結局民間に連絡を取ってというような体系もあったりするので、I Tの専門的な人がもし行政にいたら、そういう非効率なことも少しずつなくなっていくのではと思うので、これからどんどんI T化が進んでいくと思うので、民間登用はぜひ進んでいってほしいと思います。

○藤井会長

ありがとうございます。それでは、そのほかいかがでございますか。

○高橋委員

I T人材とは真逆のような気がしますが、17ページの最後のところに、我孫子にはあまり特産品がなく、ふるさと産品をプロデュースするなどの取組が必要ではということですが、この意見に同感で、アビシルベに立ち寄っても、お土産を購入して、例えばどこかに持っていくような品が少ないと思います。

その中で、私が書きましたけれども、八王子市の創価大学の学生と地元の銘菓が共同で、シュリーマンというおまんじゅうですが、これ、ドイツの考古学者シュリーマンという方が世界一周旅行の途中に八王子市を訪れたことを学生さんが見つけて、おまんじゅうとシュリーマンの「まん」をかけて、シュリーマンというおまんじゅうを作ったということがあります。ここに新聞の切り抜きがありますが、そういった形で、おまんじゅうの上にシュリーマンの似顔絵を焼き印として押すわけですが、これをまねてということではないですけれども、我孫子にも白樺派の文人とか、嘉納治五郎さんとか、著名人が住んでいらっしやっただので、そういう似顔絵を、うなぎちさんのおまんじゅうとかあると思いますけれども、それと同じようなことで、そんなに収入に結びつかないとは思いますが、学生さんと行政とコラボしてというような形で、新聞に取り上げられることは、いいことだから取り上げられていると思いますので、そういった取組もいかがでしょうかというご提案でした。

○藤井会長

情報提供ということと、やはり地元の若い力を活用するような仕組み、さらに財源といったところまで、どこまで結びつくかということはあると思いますが、地域の物産といった形で、地域に根づく仕組みとしての運用みたいなものも一緒に考え、提案していく、そういった流れがあってもいいのではないかと思いますので、事務局としてはいかがでございますか。

○事務局

今現在、ふるさと産品は23点ぐらいありまして、もともとは民間の事業者さんが自ら開発したものについて、ふるさと産品として適したものを認定している状況です。

今後は、高橋委員おっしゃったように、さらなる開発ということも必要と考えております。今、川村学園女子大学さんでも、農政課と一緒に、いろいろな開発に携わってくださっていると思いますが、あまり行政が介入せずに、開発費用の支援であるとか、そういったことをしながら、民間事業者の方に、よいものをふるさと産品として開発していただけたらいいと思っていますので、その辺は、担当課とも相談をして、計画にどれだけ盛り込めるかということを確認したいと思います。

○藤井会長

よろしゅうございますか。

○高橋委員

はい、ありがとうございました。例えば具体的に、うちの大学であると学生からの提案があって、ほかの大学でやっているの、我孫子でもやれるのではないかという話でした。そういったことがありましたら、市役所にご相談で、例えばどこかの和菓子とか、そういうのを作っているお店を紹介していただけないかというようなことは可能でしょうか。

○事務局

紹介については、現在でも可能だと思います。紹介した後については、和菓子屋さんなどお店の意向に合わせて、どのように進めていくかということになると思いますけれども、紹介ということは問題ないと思います。

○高橋委員

はい、分かりました、ありがとうございます。

○藤井会長

そのほか、いかがでございますか。

○山内委員

ここには、まち・ひと・しごと創生総合戦略の委員も兼ねている方が数名いらっしゃいますけれども、A3の資料の中にKPI（重要業績評価指標）を参考にしていきますという文面が出ていますが、今年一度も会議が開かれておらず、活用するまでには至っていないと感じています。将来的に使っていくということでもいいと思いますが、目的は参考にしていくということで問題ないと思います。

次に、A3の18ページのところに、毎回気になっていますが、市の住みよいまちづくりのためにどうのこうのということがあって、そのあとに大学においては有能な人材育成を行い、企業においては地域活性化、市民のサービス向上を図るといった事業内容に、新たに連携する大学とか企業を開拓して推進を図るといった文面が出てきますけれども、今、市内には中央学院大学さんと川村学園女子大学さん、それ以外にも新しい大学と連携することを考えているのか、もしくは企業の進出も少ない中で、この新しいというのは、新たに別な意味で連携をしていくのか、それとも、未だ連携していない企業と結んでいくことを指しているのか明確じゃないと思いますので、ご質問させていただきます。

○藤井会長

いかがでございましょうか。

○事務局

ありがとうございます。大学との連携ですけれども、新たにあるのかというご意見いただきましたが、大学については、現状のところから広げるような検討は今のところありません。

また、新たな企業との連携につきましては、今、民間各社も自治体との連携を進めていきたい意向があり、今年も既に生命保険会社2社が、連携といっても一つの事業、単体で実施するのではなく、例えば高齢者の見守りや市の情報を提供していただくこと、直近では買物支援とか包括的に連携していきたいという意向をかなりいただいております。我孫子市にとってメリットがあるもの、それから、前回の市議会でもご指摘をいただきましたけれども、単に連携をするのではなく、どういう企業と連携をするのか基準をきちんと定めて行ってもらいたいということもありましたので、今後も、我孫子市にメリットがある企業とは、しっかりと連携を広めていきたいと考えております。

○山内委員

ご提案ですけれども、埼玉県と神奈川県などは、食品フードロスという取組を民間とやっています。要は、期限切れ間近のまだまだ食べられる商品を提供いただいて、市民から頂いて、それをスーパーとかに集めて、それを提供していくという活動をしています。我孫子市は、というか、千葉県がまだ、そこに取り組む段階にっていないのかもしれませんが、そういう先行的な取組も、進めていったほうがいいのではないかと思いますので、ご検討ください。

○藤井会長

それでは、そのほかいかがでございましょうか。

○上村委員

先ほど川合委員の話を聞いて、私も自分で書いたことですけれども、DXのこともやはり記述したほうがいいのではないかと思います。国がデジタル庁をつくったのは、縦割りの省庁間のシステムを統合することがまず第一歩だけれども、それが終われば、県・市レベルまで降りてきて一気に変わる。そういう中で、今の段階でDXに対応していくと記述して、国・県や他の市町村との連携を図りながら、一気に効率化を図っていくということは、この施策の中に今のうちに書いておかないと、多分これは一、二年で一気になら変わっていくことだと思うので、ぜひとも記述のほうをお願いします。

○藤井会長

事務局、いかがでございましょうか。積極的にというキーワードでございますが。

○事務局

今いただいたご意見のとおり、こちらは必ず必要になってくるものですので、しっかり記述していきたいと思っております。

○藤井会長

それでは、そのほか、いかがでございましょうか。

○林副会長

先ほどから出ている、川合委員のご意見や、DXに関連して感じた点を意見として述べさ

せていただきます。

役所にはないノウハウなどを民間の協力を得て導入していくことは、私も必要だと思っています。と申しますのも、効率的なサービスを提供していくとか、あるいは接遇の面などということであれば、当然民間で優位なところもありますし、民間に協力していただいて、それを人材として登用していくという部分も重要かと思えます。

ですが、もうすこし議論を深めていくとするならば、民間に委託するとか外部化していくことによって、ちょっと心配な点があります。市役所に本来求められる、どうしても行政じゃないといけない機能というのが、多分あると思います。中核的な業務として。そういったところを外部化していくことによって、例えば政策立案機能が落ちていくとか、様々な公共の安全を守っていく機能が落ちていくという心配もあるので、民間の活用やノウハウ、人材を活用して、積極的なサービス展開をするという視点とともに、市役所の中核的な機能を今後も維持していくためには、戦略的に民間との関係性を築いていく視点も必要だと思っております。

また、DXなど様々なことが、AIを駆使して情報化されていく中で、戦略的に民間との関係を結び、役所として今後もやっていくもの、民間と協力してやっていくものという戦略的な区分けをしていただければと感じています。

抽象的になりますけれども、民活、民間に委託については、例えば建築確認などを外部化することによって、かつていろんな問題がありました。あるいは民間活用で経費面は確かに効率化が図られたが、サービス面で疑問があるという話も他の自治体を見ると全くないわけではありません。しかし、うまく活用することによって得られる効果もあります。また、その効果は、住民サイドから見なければいけないと思っていますし、役所の機能の維持という面から見なければいけないと思っています。

そんな視点を少し考慮していただけるとよろしいのではないかと思います。

#### ○藤井会長

とても大事なところだと思っております、今、私も品川区の新庁舎建設計画のメンバーで、検討を進めているところですが、その中でどういう機能を本当に持たせるべきか、今副会長からお話あったように、機能といったものでも、本当に市として持つておかなければいけないものは何か、建物を建設したときにサテライト的に情報発信でDXをつないでいって、運用できるものは外部委託ベースでもできるといったように、建物が変わるといったこの機に慎重な深い議論がされています。恐らく我孫子市も、この建物を拝察すると、そろそろではないかという気もして、例えば総合計画を考えるだけではなく、建物庁舎の新たな検討といった中で、コンクリート構造であれば四、五十年と考えなきゃいけないので、50年先の我孫子市の将来像といったときに、どういったインフラが必要なのかということも含めて、やはり機能として持たせるべきことは何かといったようなことも、恐らく検討し始めなきゃ駄目だろうと思います。

この総合計画のところで、本来、今お話のあった、どこを外部委託、あるいは行政機能として残すのかといったところも議論しないといけない領域だと思いますので、ぜひ今のご指摘は大事なところだと思いますので、ここの会議体で決定する条件ではありませんが、ぜひ内部関連のところでご検討いただければと思います。

#### ○熊田委員

私も林先生の話聞いて、それまで言いづらかったところですけども、林先生の意見、すごく重要だと思っています。というのは、DXに関して外からIT人材を取ってくるにしても、私の会社もそうですけれども、最終的に会社やその人に依存しなければいけない状況になってきます。そうなったときに、その人がいないと回らない、その会社が対応しないと何もできないというような状況にもなりつつあります。なので、根幹となるところは必ず行政がきちんと

押さえた上で、どこを民間に委託するのか、どこをITの人に協力してもらうのかということを進めると同時に、誰がやっても同じような結果になるということを重要視していかなければいけないと思います。私どもの会社でも、やっぱりそういったDXですとかIoT、AIについて、いろいろ考えますけれども、外部の方を使うとお金もかかるし、費用も時間もかかる。さらには、知識がなければ、搾取されたりするケースも中にはあると思います。

そういったことを考えると、どうしても社員教育がとても重要で、中の人材のスキルを根本的に上げていくことは難しいですけれども、それと同時にマニュアル化を進めて、その人が休んでも別の方が業務分担できるようにしていく。マニュアルもペーパーではなくて、動画等のマニュアル化を進めていくといった形で、情報共有を積極的に進めていくと、効果的・効率的というところに踏み込めるのかなと民間の意見として述べさせてもらいました。

#### ○藤井会長

どうもありがとうございます。

参考になるご意見かと思いますが、事務局、何かございますか。

#### ○事務局

貴重な意見ありがとうございます。

先ほどから出ていますとおり、DXが急に出てきたところで、国は5年を目途にシステムの共有化、全国的に同じパッケージの中で運用をという指示は来ています。私どもも実際には、総合計画の策定に合わせて、組織改正も検討しております、その中でDXについても対応していくしかないと考えております。

民間の活用と国も言っていますけれども、まずはご指摘いただいたとおり、各課の業務分析をやっていかないことには、どこまで求めていくというところを来年度から取りかかって、内部でやっていくしかないと考えています。それで絵を描いた上で、本格的にやっていくしかないというのがまず1点と、あとは単発的に、市民の方に見えるような、窓口のキャッシュレス化や電子納付の推進というのは、待たなしで並行してやっていきたいというふうに、すぐやるものと、本質的なものは計画的にやっていくしかないもので、年数はかかるとは思っていますが、どのタイミングで民間の方を活用していくかということも、検討していきたいと考えています。

#### ○藤井会長

そのほか、いかがでございましょう。特によろしゅうございますか。

それでは、もう一件残っております。

シティプロモーションで、戦略的なシティプロモーションが19ページ、1分ぐらいで目を通していただければと思います。よろしく願いいたします。

シティプロモーションに関しては、先ほど議題の中でも関連されていた、民が少し活用されている領域といったところですが、そういった中で、まだまだ活用の仕方があるといったところでのご質問やご意見といったところですが、こちらに関しましてはいかがでございましょう。

#### ○高橋委員

戦略的なシティプロモーションということで、あびこの魅力発信室が市役所にあります。それで、また新聞のことですけれども、吉川英治記念館が若い世代に人気だという新聞の記事があり、何かと思いましたが、ゲームとタイアップしたというところで、「文豪とアルケミスト」というゲーム会社の協力を得て企画したということですが、以前我孫子市も、この「文豪とアルケミスト」は、アビシルベが企画をされたかと思いますが、外部の力を借りるというのも、一つじゃないかということだと思います。

我孫子市も白樺派の文人の武者小路実篤さんとか志賀直哉さんがいらっしゃるということで、このゲームも20周年記念という企画があったり、実写版での公演というのもあったり、結構知っている人の中では知っているというようなことで、史学部との学生さんたちはこのゲームをやっている、ゲームを通して文学に親しんだり、本を読むようになっていたり、作者について調べるようになったということで、勉強にも役立っているようなこともあったりするので、予算なども関係してくると思いますので、一概に、やりましょうというわけにいかないと思いますが、若い世代を取り込む、もしくは地元の人以外にも知ってもらうということで、戦略的なシティプロモーションとして、一つ考えていただければと思います。

○藤井会長

提案といったところでございますが、事務局としては、提案を受ける形でもよろしゅうございますか。

○事務局

ご提案ありがとうございます。魅力発信室のお話をいただきましたけれども、魅力発信室の室長は、元地方のアナウンサー出身でございます、これまでの戦略は、どちらかといいますとメディアを活用する、テレビやラジオを中心に魅力を発信していくスタンスをこれまで取ってまいりました。しかし、時間が経ちますと、果たしてメディアでどれぐらいの成果が出ているのか、なかなか指標が取れないということで、今、高橋委員おっしゃったように、方向もいろいろなところに展開をしていかなければいけないだろうと考えており、魅力発信室長とも話しているところで、今ご提案ありました、例えば民間ゲーム会社とのタイアップなども、魅力発信室には情報提供させていただくとともに、若い世代の取り込みということでは、今、川村学園女子大学さんのゼミで、魅力発信室と連携をさせていただいており、川村学園女子大学の皆さんのうち、市の外に住んでいる方に我孫子市をどうPRしてもらえるかということに取り組んでいますので、今のご提案もお伝えさせていただきながら、今後進めていきたいと思っております。

○高橋委員

学生に聞くと、とにかくテレビを見ないようです。今、テレビを見なくて、とにかく携帯一本でユーチューブとか、テレビも見たいものは後で見られるような形になっているところで、テレビ自体は見ない、雑誌も見ないとか、新聞も家で取っていない形で、必要であればデジタル版の新聞を見るというような状況なので、私たちが知っているところからは全然かけ離れていますので、テレビで宣伝すればいいというようなところは10代、20代の人たちには通用しないというようなこともありますので、再考をお願いしたいと思います。よろしく願います。ありがとうございます。

○藤井会長

それでは、引き続いて、渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員

19ページの意見の中で、2つ目の主な取組として、市民向けにはで始まる意見は、私のほうで書かせていただきまして、一番下のご意見も類似かと思えます。

シティプロモーションの推進といいますと、まず、地域の資源や魅力の情報を発信することになることが多いですけれども、それにとどまらないで、市民はもちろんのこと、交流人口や関係人口をはじめとする市外の方々に我孫子市の魅力を再認識してもらい、我孫子市への愛着や誇りの醸成につなげるということも大切なことだと思います。

そこで、今後の取組には、地元への愛着や誇りの醸成という観点からの記載も盛り込めれば良いのではないかと思います。

○藤井会長

ありがとうございます。事務局、何かございますか。

○事務局

確かに、外を向いた部分に重心を置き過ぎていたというような感じがしますので、今いただいたご意見を参考に、改めて検討し直したいと思います。ありがとうございます。

○藤井会長

私のほうで、過去に都市計画マスタープランに関する会議で話したのか、ここで話したのか怪しいですけども、五、六年ほど前に卒業研究の一環として、1都4県、茨城まで含めてという形で、自治体がやっている市民満足度調査、こういったところのデータを自治体全部集めて、地域愛着と誇り、これについて調査したことがあります。その中で、我孫子市は高い方でした。偏差値でいくと、国立の上位校に入ってしまうぐらいのレベルが高いと感じました。そういったもとのスタンスが高いところで、それをどう、個々人は持っているけれども、何かまとまる力がちょっと弱いとか、そういった面では、先ほど産業などといった側面でも、我孫子市特有のものが何かあるかという、まだまだ薄い。でも、文豪のまちであるとか、あるいは自然が豊かであるとか、そういった面では愛着、誇りがある。そういったときに、どこに根差した愛着、誇りであるかといったターゲット的なところをやっぱり深掘りしていけないと、市民は総じて持っているけれども、なかなかそれが具体化して表に出ない。そういった面では、非常に大事なご指摘かと思いますので、ぜひ事務局としてご検討いただけないかと思えます。

○藤井会長

そのほか、いかがでございましょう。

○宮川委員

以前、バスで市内を見学させていただき、布佐の井上家住宅へ行ったときに、そんな多くはなかったですが人形がありました。そこで、一緒にいた市の職員の方に、ここにもっと人形をいっぱい集めたらどうかという提案をしましたが、実際私のところも、祖父母が持っていた博多人形とか、あるいは子どもの金太郎や桃太郎だとか、捨てたいと思いますけれども、もったいなくて捨てられないでいます。ごみとしては。例えば、市民に呼びかけて井上家住宅辺りに日本人形館みたいな形で集めたら、金もかからないし、ごみにもならないし、結構見学に来る人もいるのではないかと発想が湧きました。私の勝手な発想なので、どうされるかは別として申し上げます。

○藤井会長

市民が持っている有効な資源といいますか、そういったものの活用の場といったところに、何か今あるものを展開できないかというところですが、その辺は事務局いかがでございますか。

○事務局

井上家住宅ということで、施設名も出していただきましたけれども、確かに井上家住宅で申しますと、やはり保存というものに、市の財源を投じなきゃいけないという状況にございます。その中で、今、宮川委員も一つの例として、人形の例を出していただきましたけれども、

私どもも保存をするための費用を投資するだけではなく、活用を目的に、人にたくさん来ていただいで、収益を得るような活用をするように、これは文化・スポーツ課が所管していますが、そこにはしっかりと伝えているところをごさいますけれども、今の人形の例も一つでございませけれども、そういう人を呼び込めるような施設には、しっかりと所管課に活用させるように、今後も進めていきたいと思っています。

○藤井会長

どうもありがとうございます。それでは、そのほか、いかがでございませしょう。

○山内委員

アビシルベの公式フェイスブックの「いいね！」をよくさせてもらっていますけれども、ここによく、千葉県議会議員の水野氏が自分のホームページの紹介とコメントをリンクさせて出てきますけれども、こちらに記載してある市民からの動画・写真を募集してというのは、今現在も i n g でしょうか。

○藤井会長

事務局、いかがでございませしょう。そういったのが取り組まれているかといったところでごさいます。

○事務局

今年度からの取組ということで、たしか今現在は、動画を集めたりするという準備段階で、何とか今年度中の実施に向けて、準備を進めている段階と認識しております。

○藤井会長 よろしゅうございませるか。

そのほか、いかがでございませしょう。

○門脇委員

シティプロモーションの考え方みたいなところの意見として、多分、今の効果の指標は、定住人口になってしまうと思います。なので、目的としては、人口減少を緩やかにしていくことになってくると思いますが、定住人口については、自然増減と社会増減がありまして、シティプロモーションの効果というところ、どうしても社会増減のほうになると思います。なので、流入と流出というところで、流入は、我孫子市に引っ越してきてください、こっちに住んでくださいというのが流入でしょうし、流出だと、先ほどもお話ありました、市民の方たちに、我孫子を好きになって、出ていかないでくださいということになると思います。

その差が結局、効果になってくると思いますが。素案を見ましたけれども、先ほど事務局からお話がありましたとおり、市の魅力を伝えるというワードが山ほど出てきます。だから、流入向けのところが全部あって、そこの中に、結局、若い世代にも親世代にも、あらゆる手段とか、工夫してなど書いてありますが、個人的には、皆さんの意見の中で、どういう手段でやるのかとか、どういうターゲットでやるのかとか、どういう工夫をしていくのかというのは求めたいかもしれないですけども、総合計画に記載するのは、そこまで必要なかという思いがあります。

特にプロモーションの世界は、私も専門なので言いますが、もう3年前、5年前と全然違います。だから、具体策は書きづらい状況にあるので、どこまでのところで求めていいのかというのがちょっと気になります。

それから、情報という部分で、家というか、我孫子の場合は、歴史、白樺派も含めてですけども、町の歴史とか文化みたいなものを発信してということがよくありますが、実はその

文化について発信するタイミングが、少しずれている気がしています。文化の発信のタイミングは、実は一番前と後です。前と後というのは、市外のある家族がいて、引っ越すどうか考えていたとすると、最初にすることは不動産を探すことじゃないですか。家を買うとかマンションを買うということを最初にすると思いますけれども、そのときに何を一番に考えるかといったら、例えばお父さんの職場に近く交通の便がいいかとか、子供の教育関係では、子育ての環境はどうか、さらには、公共サービスが整っているか、生活環境では、スーパーがあるのか、病院があるのかというところぐらいまでしか見ないと思います。そのまちの歴史文化までは、多分マンションを買う理由にはならないと思います。

ですけれども、その前の話には、エリア選定があります。マンションを買うときに、我孫子という名前を知らなかったらそれで対象外です。そのために、プロモーションをして我孫子というまちを知ってもらう。だから、電車の中の広告にも不動産などがあって、そこで我孫子駅から徒歩何分と書いてあったときに、その駅名を知らなかったら、誰もびんとこないわけであって、そのときに、例えば歴史があるまちですなどとプロモーションに使うということになっていると思います。

その後、引っ越してきた人たちに、あなたのまちにはこんな歴史がありますとなったら、自分の引っ越してきたまちを知りたい、家を購入したまちをもっと知りたいという気持ちがあったりすると思うので、そこが実は、カスタマージャーニーまでとは言わないですけれども、何かそういうことを意識して、それを総合計画に記載をとはいませんが、何か意識して考えてほしいというのが私の意見です。

最後に、民間登用の話があったので、観光プロモーションの世界は、実は今、全国を私も回っていますけれども、行政の職員に民間を入れた場合はあまり成功しないと思っています。何故かという、民間と行政いい悪いは別にして、文化が違うのでプロモーションは、ある程度とがっている人のほうが強いこともあり、面白いことも考えられるわけですが、それが行政の組織に入っちゃうと、多分牙を抜かれるわけで、先ほどからあった、若い子たちが今はテレビを見ないとか、そういう情報の取り方が違っている中で、行政の職員になってしまうと、それまで民間で活躍していた方も、多分情報が少なくなってきたり、ほかのマーケットと触れることがなくなったりするので、うまくいかなかったりするところがあります。もし、民間の方を登用するのであれば、配置場所を少し外側というか、ちょっと外郭に置くとか、業務委託ではないですけれども、席は用意しないで、違う形で連携するということを考えていったほうが、プロモーションの世界に限って、ITとかDXは僕は分かりませんが、プロモーションについては、その人の実力とか経験を消さないような状況でお付き合いをしていったほうが、多分いいのではないかと思います。会長、長くなりました。

#### ○藤井会長

いえいえ、面白い話でした。ありがとうございました。

特に、どのタイミングでの発信かといったところは、なかなか普通に考えて、そうやって整理されると、プロモーションの意味はここにあるということがよく分かりました。事務局、いかがでございますか。

#### ○事務局

貴重なご意見、本当にありがとうございます。私たちも今おっしゃっていただいたこと、大変参考になりました。

シティプロモーションの書き込みといたしますが、基本目標の立て方ですけれども、ご意見いただきましたように、目まぐるしく流れていきますというところはもう一度、どこまで目標立てをしていくのか、書き込んでいくのかというものは、改めて検討させていただきたいと感じたところです。

それから、我孫子を知ってもらおうというご意見をいただきまして、私たちも魅力発信というのは、移住・定住を目指して始めたのが事実でございまして、その中で一つご紹介させていただけるものがあるとするれば、我孫子では住み替えあびこナビというものを作成しています。今のコロナ禍も見据えて、我孫子に何とか住んでもらおうということで、門脇委員にもおっしゃっていただきましたけれども、我孫子の地価とか、首都圏50キロ以内、いろいろな場所と比較をして、このぐらい住みよい場所だということを、民間企業から無償でご意見をいただいて、その会社のほうでたまたまそれを見て我孫子に移住してくれた方がいたという事実があり、現在は、それを何とかリニューアルして、移住・定住に向けたチラシを再度発行して取り組むというようなところもありますので、出来上がりましたら皆さんに見ていただいて、門脇委員にもぜひご意見をいただいて、今後の参考にさせていただければなと思いましたが、ありがとうございます。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

組織論の話と、運用論の話と、いろいろあり、事務局もまた勉強になりましたね。

そのほか、いかがでございましょう。よろしゅうございましょうか。

皆さん、だんだん時間を気にされ始めたという気もしますけれども、それは別といたしまして、全体を通して、話しておきたいということがあれば、ご発言いただければと思いますが、いかがでございましょう。

○熊田委員

今日出がけに、妻からこれだけは聞いてこいと言われたことがありまして、聞くのを忘れてしまいましたので、生活環境のところになります。

9ページに、犬や猫の糞害や歩きタバコなどというところを書かせていただきましたけれども、その中に犬の糞害はありますが、猫が入っていないようになっています。何で猫が入っていないのか、聞いてこいというのと、入れられませんかというところをお願いしたいと思っています。

○藤井会長

犬派、猫派と飼い方も違うから、難しいところもあるかもしれませんが、事務局いかがでございましょう。ご家庭でこういう議論をされているところがいいですね。

どうでしょう、事務局。

○事務局

おっしゃるとおり、犬については記述していますけれども、猫については現状記述がない状態で、猫は係留義務がありません。しかし、野良猫は多数、我孫子市内にもいますので、苦情なども多く市に寄せられています。記述できないかどうか、所管課と相談させていただきます。

○藤井会長

その旨、奥様にご報告いただければと思います。

そのほか、いかがでございましょう。はい、どうぞ、いいですよ。

○川合委員

私は行政で働いているので、結構民間を活用したいという旨の意見を伝えてきましたけれども、熊田委員はじめ、いろんな民間の方の意見を聞くと、一概にそれが正しいというわけでもないということをお聞きしました。新たな視点を今日学ぶことができたので、とても貴

重な会議になりました。ありがとうございますということと、すみませんということをおきたいと思いましたが、発言させていただきました。

○藤井会長

行政マン1年目ということで、いろんな刺激を受けてもらって、ただ、風穴を開ける行政マンであってほしいので、これからも言いたいことは、堂々と発言していただけるといいなと思います。そのほか、いかがでございましょう。よろしゅうございませうか。

よろしければ、今日は全体で非常に幅広い分野のところの内容でのご意見をいただきました。私は、好き放題といいますか、それぞれのコメントについて、対応みたいな形で話をさせていただきまして、全体といったところに関しまして、まとめる要素がないのですが、副会長に最初をお願いをしておきまして、全体像を見ながら、最後のまとめを、重荷になるかもしれませんが、今日議論していただいた内容について、ご感想を含めて、全体のお話をしていただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○林副会長

そうしましたら、少しお時間を借りまして、全体の議論の振り返りをしていければと思います。

先ほどの熊田委員ではないですけれども、私も最近妻に、あなた私の話を聞かないでしょうと言われるので、皆さんの話をどこまで受け止められたか、こんな日常生活なので自信がないですが、全体の振り返りをさせていただければと思います。

まず、本日は6本の施策について、協議をしてきたわけですけれども、最初の地球環境の保全に関する議論では、環境を守るということを考えるとすれば、これまで起きた環境問題に対応していくというよりも、むしろ川上の部分、つまり原因となる部分について、対策を講じていくべきではないか、我々の環境に対する認識や学習、さらには人材育成において、今後環境学習にどう取り組んでいくかを視点として入れるべきではないかという議論があったかと思えます。

また、この中で出てきた、3Rでもリユースの部分について、何か有効なスキームができないのかという議論もあったかと思っております。リユースですので、例えばバザーの話とか、譲りますに関連する議論があったかと思えます。

また、目を自然環境に向けると、先ほどの地球環境のところでもそうでしたが、環境学習とか、環境に影響を与える私たちの部分で現状認識をする中で、例えば環境指標ですとか、あるいは事業所の取組みに関する情報そのものはあるけれども、うまく伝わっていないとか、その意味が理解しにくいから、もう少しわかりやすく伝えることを検討していく必要があるのではないかという意見があったかと思えます。

また、具体的な話としては、手賀沼に加えて古利根あるいは利根川という水辺空間に関する保全という視点も大事だけれど、活用といったことも今後具体的に考えていくべきではないかという意見があったかと思えます。また、活用に当たっては、市が必ず自然に手を入れていくということではなく、安全性に配慮しつつも、できるだけ自然をいじらない形が望ましいのではないか、あるいは、散歩、ランニングといったキーワードの中で経路的な組み込みを踏まえた活用というものも考えられないかという意見があったかと思っております。

3つ目の生活環境の保全では、特に議論がありましたのが、駅周辺の生活環境の中で、とりわけ公園における問題、喫煙とか、先ほども出てきましたけれどもペットの問題等で、モラルというのが大事になってきますが、例えば条例や取締りといった意見も出ていたかと思えます。

また、そういった問題がある事例などについて、市への情報提供の在り方といったあたりも、議論されたのではなかったかと思っております。

以上が個別の施策のまとめとなりますが、残り3つが横断的な施策の取組になります。

まず1点目が、市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進では、行政当局から様々な意見紹介、市民の意見を聞くチャンネルが様々あるわけですが、eモニター制度についての質疑があったと思います。この中で、提示された視点としては、既存の様々な広聴政策があるわけですが、様々な広聴を戦略的に使いつつ、できれば単に意見を聞いて終わりということではなくて、市への参加意識を持つことや参加することに対して、参加してよかったとか、有効性といった部分についても考慮すべきではないかの議論があったかと思えます。

また、できれば、パブリックコメントではないですが、何らかのフィードバックがあって、さらに好循環となるような形の意見集約や参加の仕組みを考えていくべきではないかというような意見があったと思います。

さらに、効率的・効果的な行財政運営では、民間の活用に関する議論があったと思います。民間の人材活用、あるいは民間の協力が必要だけれども、そういったあたりは、戦略的にやっていくべきではないか。中核として役所として担うべき部分と、民間の協力を得ることによって効率化できる部分といったあたりを、そもそも論になりますが、議論していくべきではないかという意見があったと思います。

また、これに関連しまして、特にシティプロモーションのところで、置き場所の問題、あるいは、その人に仕事をしてもらう方法といったあたりが、活用していく上ではポイントになるのではないかというご指摘があったと思います。かつてありました第三セクターの問題のような形が起らないように工夫すべきだというお話だったかと思えます。第三セクターの問題というのは、官の非効率と民間のいい加減さが合わさると、大体失敗すると言われており、かつていろいろな第三セクターがあったわけですが、ああいったことのないように、うまく人材を活かせる取組が、民間との関係の中で必要ではないかという意見だったと思えます。

また、関連の意見としては、行政を担っていく大事な資源という部分で、職員の働き方に対するものもあったと思います。できるだけ働きやすい環境をつくっていくということが、総合計画のレベルではないかもしれませんが、そういったあたりも意識した運営をしてほしいという意見があったと思います。

さらには、ふるさと産品の開発に関する意見や大学・企業との連携に関するお話もあったと思えます。

最後になりますが、シティプロモーションですが、これまでの取組が、我孫子市を認知してもらうというメディアへの露出が中心になっていたという議論があったと思います。また、今後の在り方のキーワードが幾つか出てきたかと思っています。例えばゲームソフトの中で、何らかのコンテンツと我孫子市を結びつけていくシティプロモーションや、さらには、魅力の再認識とか愛着の醸成といったあたりを考えたプロモーションが考えられないかというお話があったと思います。

また、一つの目標となる定住人口を増やしていくという観点からすると、家を買うときのストーリー性とか段階性のようなことを意識しつつPRしていくと、それぞれにふさわしい情報が提供できるのではないかという話があったと思います。エリアとして選定されるためのPRと、最終的に住んだ後の魅力発信を進めていくというお話があったかと思えます。

それから、個別なところとして、視察で見に行かせていただいた井上家住宅ですが、非常にポテンシャルはありそうだけれども、今は、ただあるだけという中で、今後の保存と活用を具体的に考えていくことが必要ではないかという中で、具体的なご提案をいただいたところかと思っています。

以上を本日の議論の大要とさせていただければと思います。何か過不足等や誤解がありましたら、ご指摘いただければと思います。私からは以上になります。

○藤井会長

ありがとうございますとしか言いようがないです。事務局助かりますね、こういう形で論

点をまとめていただくと、非常に丁寧にまとめていただきました。

本日の議論を進めていく中で、具体的な事業内容といったところの擦りつけをどうするかといったところは、これからの内容になってくると思いますので、いただいたご意見は事務局でさらに再整理していただけるとありがたいと思います。

それでは、本日の（１）の議題としては以上でございます。

（２）のその他ということで、事務局から事務連絡等含めて、何かございますか。

#### ○事務局

それでは、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

今回の第１４回総合計画審議会につきましては、１１月６日の土曜日を予定しております。そこでは、これまでに皆様からいただいた市政へのご意見を基に、さらに素案をつくり込みまして、確認をさせていただけたらと思っています。かなりのボリュームになること想定されますので、事前に資料を送付させていただいて、大変お手数ですが、目を通していただき当日会議の場でご意見をいただきたいと思っています。

続いて、１１月２７日に第１５回の会議を予定しております。土曜日となります。こちらでは、１１月６日にいただいたご意見に対する確認と、今後の答申に向けて答申（案）についてご確認をいただきたいと思っています。

さらに、１２月は最後の会議になると思いますけれども、１８日の土曜日に答申という形で、委員の皆様から総合計画に対して、案に対して答申をいただけたらと考えております。ここでは、市長、副市長も出席をさせていただいて、また、意見交換というような形を取らせていただきたいと考えております。

それで、先ほど抜けてしまいましたが、今回の会議では、素案の確認ということで、そこには、まち・ひと・しごと創生総合戦略、一体的に今回つくるということで、その内容と、それとSDGs、１７の目標のどこにどの施策がつながるかということ示したものの、それと、今回まだ確認いただいているそれぞれの施策の指標について、それについてもしっかりと素案の中に書き込んで、その部分も確認をいただけたらと考えております。

SDGsの確認に当たりまして、かねてより研修会を行いたいということでお話しをさせていただいていまして、千葉県の方で、SDGsの講演の動画を大学の先生に依頼をして作っていただいたものがありまして、ただ、それが自治体向けということで、ユーチューブで配信されているものなのですが、自治体の外にアドレスを公開しないようにということで、そういった作った講師の方との契約になっているということで、本当はそのアドレスをお知らせして、皆さんの空いた時間にそれぞれ見ていただけたらと思っていたのですが、そういったやり方ができないので、こちらのほうで日程を複数設定させていただいて、Zoomを使って画面共有という、ちょっとまどろっこしいというか、回りくどい形になってしまいますけれども、そういった形で内容を見ていただきたいと考えております。この日程につきましては、大変申し訳ないのですが、平日の午後、３日間ぐらいになるかと思っておりますけれども、また設定をして、お知らせをしたいと思います。

#### ○藤井会長

どうもありがとうございました。

それでは、これからの予定が皆様方に紹介されましたので、それに合わせてという形で、またご議論を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

SDGsも、これから組み込まなきゃいけないといったところで、総合計画の中でどこまで盛り込むかというのは、もちろん議論していかなければいけなくて、いろいろ今、他の自治体さんでやっているところでは、１７の目標といったところを設定するという形のやり方もあれば、それだけではやはり足りないといったような自治体さんも、今検討しているところがあっ

て、どの施策メニューが具体的な基本計画の事業のところにつながるかと、ひもづけするという、169のターゲット、こちらのところを擦りつけるという自治体さんも今出始めています。

我孫子市として、どっちのスタイルでいるかといったようなことも含めて、事務局としてご検討していただけるといいかなと思います。基本の枠組みは、全体像の17でもいいかなという気はしておりますが、ただ、やはり個別政策として展開する上で、ここが一つの売りだよといったようなときには、ターゲットを示すほうが、より具体的で見えるといった形になりますので、その辺含めてご検討いただけるといいかなと思います。

それでは、皆様方のほうから何か、今の全体像の進め方等について、ご質問、ご意見等ございますか。よろしゅうございますか。

かなり宿題が多いというこの会議でございますので、それはご了承いただいた中で進めてまいりたいと思います。

それでは、12時15分を過ぎてしまいました。非常に長い会議ということで恐縮でございますが、以上で閉じてよろしゅうございますね。

それでは、本日の第13回の総計審、終了したいと思います。どうもありがとうございました。